

平成27年1月21日

〒513-0801

三重県鈴鹿市神戸八丁目33番14号
有限会社 住まい工房 御中

特定非営利活動法人

消費者被害防止ネットワーク東海

理事長 杉浦市郎

(連絡先) 〒460-0002

名古屋市中区丸の内2丁目18番22号
三博ビル8階

事務局長 外山孝司

TEL: 052-265-9258

FAX: 052-265-9259



終了通知書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当法人の平成26年8月19日付け申入書に対し、同年12月2日付けにて御回答を頂き、誠にありがとうございました。

貴社の建築工事請負契約書の契約約款につき、当法人の申入れに添う形で削除ないし修正をしていただき、誠意を持ってご対応いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

当法人が指摘した事項の主要な部分につき、消費者保護に資する方向で是正いただきましたので、当法人としての貴社に対する申入れは、これをもって終了することと致しました。

もともと、当法人と致しましては、消費者保護の観点から、貴社の契約条項の内容や実際の運用が適正なものとなっているかについて、関心をもって取り組んでいく所存であり、今後も必要に応じて、改めて是正等の申入れを行うこともあろうかと存じますので、その旨申し添えます。

貴社の真摯な対応に御礼申し上げると共に、貴社の益々のご発展を祈念申し上げます。

敬具